

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【公表番号】特表2018-516297(P2018-516297A)
 【公表日】平成30年6月21日(2018.6.21)
 【年通号数】公開・登録公報2018-023
 【出願番号】特願2017-561867(P2017-561867)
 【国際特許分類】

C 0 8 L 27/12 (2006.01)
 C 0 8 K 5/353 (2006.01)
 C 0 8 L 39/04 (2006.01)
 C 0 8 K 5/14 (2006.01)
 C 0 8 C 19/22 (2006.01)

【F I】

C 0 8 L 27/12
 C 0 8 K 5/353
 C 0 8 L 39/04
 C 0 8 K 5/14
 C 0 8 C 19/22

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月8日(2019.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

硬化性組成物であって、

(a) カルボン酸の積分吸光度比が少なくとも0.015の全フッ素化ポリマーを含む
 ベルフルオロエラストマーゴムと、

(b) 少なくとも1つのオキサゾール部分を含む化合物と、を含む組成物。

【請求項2】

前記化合物が、少なくとも2つのオキサゾール部分を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記化合物が、1,3-ビス(4,5-ジヒドロ-2-オキサゾリル)ベンゼン及び1,4-ビス(4,5-ジヒドロ-2-オキサゾリル)ベンゼンからなる群から選択される、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記化合物が、4,5-ジヒドロ-2-フェニルオキサゾール及び1,3,5-トリス(4,5-ジヒドロ-2-オキサゾリル)ベンゼンからなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

金属及びリンを実質的に含まない、請求項1~4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項6】

過酸化物硬化剤を更に含む、請求項1~5のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の組成物を含む硬化物品。

【請求項 8】

ホース、ガスケット、又はシールである、請求項 7 に記載の硬化物品。

【請求項 9】

ペルフルオロエラストマーゴムの硬化方法であって、

(a) (i) カルボン酸の積分吸光度比が少なくとも 0 . 0 1 5 の全フッ素化ポリマーを含むペルフルオロエラストマーゴム、及び (i i) 少なくとも 1 つのオキサゾール部分を含む化合物を含む混合物を提供することと、

(b) 前記混合物を硬化剤と反応させることと、を含む、方法。

【請求項 10】

前記組成物が、金属及びリンを実質的に含まない、請求項 9 に記載の方法。